

(議長)

次に、日程第4、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、お手元に配布のとおり、7名の議員から通告がありました。通告順に従って、これを許可致します。

(議長)

まず、飯田議員の発言を許可致します。

「飯田議員」

議長。

(議長)

「飯田議員」。

「飯田議員」

おはようございます。

私は、第3回定例会にあたりまして、3問10項目につきまして質問を致します。

まず、第1問目でございます。町長の選挙公約に江光ビル跡地の活用、トレーニング施設と交流拠点の複合施設にとそういう表現がございました。

町長はですね、これまで、町政執行方針や議会答弁、また先程の所信表明においてもですね、商工会の調査報告書や江差町都市計画マスタープランとの整合性を図りながら、商工会と協議を重ねて参ります、という風に言っておられました。私もそういう中で、公約を見まして、甚だ疑問に感じた訳でございます。こちらにいらっしゃいます小野寺議員も同じような内容の一般質問を出してございましたけれども、私の質問と重複するというので、取り下げております。何人かの町民の方々から、そういうような疑問の声も出された訳でございます。

それではまず、1点目でございます。公約で出されましたトレーニング施設と交流拠点施設の複合施設とありますが、まず、その内容をお知らせ願いたいと思います。

それから、2点目と3点目でございます。この複合施設は、役場内関係課、更には商工会、北海道経済産業局と協議はされたのか伺います。

4点目ではありますが、再検証事業報告書では5つの事業パターンが示されておりますが、町長の提案は都市計画マスタープランとの整合性は取られているのか。併せましてですね、都市計画マスタープランとのマスタープランの進行状況を、進捗状況をお伺いします。

5点目は、平成26年、経産省のまちづくり補助金において、跡地活用を前提とした大型空き店舗の解体工事が新たに補助対象となり、実行されたものでございます。解体

後には、中央商店街の活性化に有効な施設を整備する跡地活用が条件とされ、新たに国交省の補助も受けるに致しましても、町長の提案する複合施設が、果たして最適なのか。現時点で、トップダウンで方向性を出すのは、補助要綱上、甚だ問題もあり、最悪、補助金返還の恐れもあるという風に私は考えますが、町長の所見を求めます。

まず、1問目は以上でございます。

「町 長」

議長。

(議長)

「町 長」。

(町 長)

飯田議員のご質問にお答えします。

江光ビルの跡地に関し、5点にわたってのご質問であります。

江光ビル跡地の利活用策の検討については、この間、平成26年度に実施した江差町中心市街地商業活性化調査報告書をベースに、平成28年4月に江光ビル跡地活用に関する提言書を江差商工会から受理したところであります。また、平成29年度には、江光ビルが解体されてから3カ年が経過することから、消費動向等を中心に再調査を行ったことは議員も議承知のことと存じます。

さて、私の選挙広報において、江光ビル跡地に関し、トレーニング施設と交流拠点施設の複合施設にと記載された内容へのご質問であります。この間の江差商工会からの報告書或いは提言書の中に、整備計画の検討施設として記載されているものであり、私としても高齢者の健康増進のみならず、国や道の転勤者や若者の声を踏まえ、多世代が利用できるトレーニング施設を、当該中心地に整備することをひとつの提案として、公約に掲げたところであります。中心、市街地中心部に人通りを増やし、ひいては、その利用者が、周辺への消費活動に影響を与えることで、商店街の振興にも寄与できるものと、寄与できると考えたところであります。具体的内容につきましては、その規模、運営主体、ランニングコスト等、今後、役場内で整理するとともに、江差商工会や商店街とこれらの方向性等について協議を行って参りたいと考えているので、ご理解願います。

次に、庁内関係課との協議、協議及び合意はあったのかとのご質問であります。選挙公約、選挙公約であり、告示前にこれらの主旨の協議を所管課と行うべきではないと考えており、選挙後において公約に関し、各所管課と協議を行い、私の考え方を指示したところであります。今後、所管課を中心に内容を整理し、江差商工会との、と協議をおこなって、江差商工会等と協議を行って参りたいと考えておりますので、ご理解願

ます。

次に、北海道経済産業局や商工会等との協議はなされたのか、とのご質問であります。先程の答弁にもありましたとおり、これら所管課において、関係する皆さんへご説明に伺い、今後の方向性を詰めて参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

次に、都市計画マスタープランの進捗状況とその整合性についてのご質問ですが、都市計画マスタープラン策定の進捗状況につきましては、平成29年度に江差町の現状把握と課題整理のため、土地、建物の動向や産業構造、或いは自然環境やこれまでのまちづくりの経緯などの基礎調査を実施したところでございます。

今年度につきましては、町民の意見反映のためのアンケート調査を実施し、町民の皆様の生活利便機能の状況や意向把握等により課題の整理を行っております。今後につきましては、将来目標の設定や全体構想の策定に向け、都市計画マスタープラン策定委員会の開催や住民ワークショップの実施を予定しているところでございます。

また、江光ビル跡地の活用との整合性につきましても、中心市街地の核となる場所であることから、商店街振興等の視点を念頭に、計画策定を取り進めてまいりたいと考えております。なお、今後、計画策定の進捗状況などを踏まえ、適宜、議員の皆様方への報告や、意見を頂戴して参りたいと考えておりますので、宜しくお願い申し上げます。

最後に、当該ビル解体時に適用になった経産省の補助要綱上、問題はないかのご質問ですが、江光ビルの解体にあたっては、経済産業省の商店街まちづくり事業、事業費補助金を活用したことは、議員もご承知のことと存じますが、この補助事業の目的である商店街の振興に資するといった面では、問題はないものと理解しておりますので、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい、「飯田議員」。

「飯田議員」

ただ今、答弁を頂きましたけれども、これから関係各課、商工会、協議をするという答弁でございます。当然だと思います。

私、今回、資料要求で資料を頂きました。町のまるやまという施設がございまして、例えば、トレーニング施設の年間の利用料、利用数の調査を出して頂きました。江差町ではですね、これと単純比較は出来ないというものもですね、一日平均8人、トレーニング施設はですね、ほぼ、そして55歳以上の高齢者、中年含めて、高齢者の方々の利用がほぼ7割以上でございます。町内の民間事業者においてもですね、このトレーニング施設という計画もありましたけれども、なかなか、この江差町の規模では、採算的につまり、人を呼ぶ施設としては無理がある。そういうことで断念をした経過がございま

す。

つまり、この跡地につきましたはですね、やっぱり商店街にいかにお客さん、町民の方が集まって頂ける施設を作るか。これにかかってくるわけでありまして。私はそういう意味でですね、トレーニング施設と多目的っていうだけではですね、はたして、これがある程度限定して、パターン、5つ出された中での、今から限定していいのかっていうそういう疑問があるんですよ。まだまだ、他にも4つのパターンがありますよ。そういうごとを含めて、まだ、私は商工会なり関係各課とのやっぱり協議が必要でなからうかという風に考えております。その辺につきましたは、どのように考えるのか、お伺いしたいと思います。

(議長)

はい。「まちづくり推進課長」。

「まちづくり推進課長」

江光ビル跡地の活用策についてのご質問でございますが、平成26年の商工会の調査報告書或いは平成28年の4月に商工会の方から議論された提言書を、中身を見ますとトレーニング施設につきましたは、採算性の面ですね、少し不安が残るといような書き込みもされております。一方で、この仕組みをどのようにしていくかというのが課題でありますよという書き込みもしております。

飯田議員おっしゃるとおり、これからですね、私共の方でそのランニングコスト或いはそのどういった必要があるか、その辺も調査しながら、商工会或いはその中央商店街、そういう利害関係者の方々と話し合いをしながら、一つずつ詰めていきたいと思っておりますので、ご理解願います。

(議長)

はい。「飯田議員」。

「飯田議員」

はい。ただですね、やっぱりその選挙公約とですね、ずれがあると思う。

町長ですね、選挙公約というのはですね、立候補者が当選後に実施すると有権者に約束をする事柄、これ広辞苑で調べたらそういうことだったんですよ。つまり、このトレーニング施設と多目的、このパターン1を今後進めていくという有権者との約束なのですよ。私は、やっぱりそういう部分でですね、やっぱり選挙公約というのは、これはもう、ましてや所信表明ですよ、今回の。最大限やっぱりこれに向かって、町長もそうですけども、関係課一丸となって進めていかなければならないという風に思っているんです。

私、昨年12月のですね同じような町長の選挙公約と、町政執行方針の達成について質問させて頂きました。1つは温泉熱を利用した農産物の栽培、大都市圏へのアンテナショップの設置、東京オリンピックを見据えた世界で活躍するスポーツ選手の育成、どうなんでしょうかね。何となく検証もされないまま今日まで来ております。

私は、やっぱり選挙公約というのはですね、町民との約束ですよ。その町長は、この選挙公約ということにちょっとどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

(議長)

はい、「町長」。

(町長)

政治的な関係のあるご質問でありますので、私から答弁をさせて頂きますけれども、選挙公約についてということですが、当然、今、飯田議員ご指摘のとおり、選挙公約というのは町民の皆様が選挙を行う上で、判断する材料の一つであり、それを掲げて戦うのが民主主義の根幹だというふうに、認識しております。その上で4年前の選挙で、掲げて当選させて頂いた4年間務めさせて頂いた、その4年間で出来たことと、未達成なもの、それはあると思います。それを踏まえた上で町民の皆様が、私は再度、立候補する時に、この町長でいいのかどうかということ、今回の選挙で、御判断を頂いたものだという風に思っています。その意味で動いて、私自身としての、精査というか、反省、検証というのは必要ですが、それは役場内での検証が必要かということ、それはまた、政治的なものと、行政的なものというのは、表裏一体ではない、これが全てイコールではないと思っています。私自身の政治生命、政治家としての、お約束が果たされなかったことに対しては、十分反省を踏まえ、次の4年間、この4年間に全力投球していきたいと思っています。その上で、ご指摘の今回の江光ビル跡地の案について、他の関係機関との協議があったのか。あるいは、役場庁舎内での協議があったのか。というご質問の主旨だだと思いますけれども、それはまさに、私の政治家として立候補するにあたって、町民の皆様にお訴えした内容でございます。それを事前に協議したかしないか、それは行政の中の組織の中の方法、手続き論として、必要であったかということ、私はそうではなくですね、有権者の皆様にお訴えする公約として、戦わせて頂いて、再度、当選をさせて頂いた。ある意味では、それは公約ですから、私は4年間をかけて、この今回の公約に対して、真摯に取り組んで、4年間かけて実行に移していくというものでございます。それはしっかりですね、4年間を見た上で、ご判断頂いて、次の選挙の時に有権者の皆様、町議会議員の皆様にご判断頂ければいいのではないかなという風に思っています。私の考えとしては、今、このトレーニング施設を1つの案として、協議、商工会やあるいは各団体等との協議の訴状に、記上に載せるという行為を行ったということでございます。今後、それがまちづくりに資するものではない

という、大きな体制が出来てくるのであれば、それはしっかりですね、その意見も踏まえた上で、最終的な判断をしてみたいと考えておりますけれども、今、持ち合わせている私の案としては、トレーニング施設と交流拠点施設の整備ということを念頭に、議論を進めて参りたいと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

はい、次、「飯田議員」、2番目の質問。

「飯田議員」

3問、やってあったが。

(議長)

3問、終わりましたよ。

「飯田議員」

はい、失礼しました。

(議長)

はい、2番目の質問。

「飯田議員」

それでは、2問目に入りたいと思います。

選挙公約や所信表明にありました宿泊施設の誘致であります。

江差観光の弱みと申しますか、町内宿泊施設の多くが、なかなかこう観光で江差を訪れる皆さんのニーズに合っていないというそういう現実是十分理解しております。つまり、そういうことで、日帰り観光が余儀なくされている訳でございますが、宿泊施設の整備が、重要な課題でありますことは、重々承知をしておりますが、冬は閑散期、年間を通して考えた場合に、一番地元旅館業者は大変厳しい経営環境に置かれている訳であります。そういう元でなかなか設備投資もままならない現状がある訳でございます。

そこで、1点目でございますが、これまでの経過から、旅館、ホテルの誘致の可能性とこれまでに具体的に何社、どういうところに声を掛けたのか、お伺いしたいと思います。

次に、2点目でございますが、地元旅館業者は、夏場や江差追分、姥神社大神宮渡御祭、これらのイベントの時期には大変、町内の旅館も満室でお断りする場合がありますが、年間を通して冬場も考えた場合には、まだまだ稼働状況が厳しい状況であります。このように、状況の中にですね、大手ホテルがもし町の1億円の補助を得て進

出した場合、地元旅館業者に及ぼす影響はどういうことを考えられるのか。お答え願いたいと思います。

次に、3点目であります。この地元の江差の旅館業者の状況を考えた場合にですね、昨年から今年にかけて確かに、満室が続くこともあります。と申しますのは、工事関係者、これらが大変こう連泊で、多いわけでごさいます、これも、10月、11月までの特別な需要、特需であります。これらが切れるとですね、またやっぱり厳しい状況が続きまして、観光で訪れる旅行者はほぼ微増の状況であります。そういう中で、業者の皆さんはですね、食事や接客サービス等で一生懸命頑張っている訳であります。町から補助金を得て進出した大型ホテル。もしこれが実現すればですね、そういう厳しい状況で営業している町内、弱小零細の旅館、ホテル関係者は廃業に追い込まれる、そういう心配もある訳であります。誘致にあたってはですね、町内宿泊施設の稼働状況や宿泊客のですね、動向をどのように調査をされたのか、お伺いしたいと思います。

(議長)

「町長」。

(町長)

飯田議員からの、宿泊施設の誘致に関するご質問にお答え致します。

まず、1点目の宿泊施設誘致の可能性とこれまで何社に打診したか、というご質問についてですが、札幌や東京などの計4社に対しまして、江差町の観光の現状や、町内の宿泊施設を整備した場合に、上限1億円の支援が可能なまちづくり推進交付金を説明しながら、お声掛けさせて頂いておりますが、現時点では、前向きなお話を頂くまでには至っておりません。

2点目、地元業者、地元同業者に及ぼす影響についての、ついでの見解について、でございます。宿泊施設に関する町としての基本的な考え方をご説明申し上げます。現状における観光客のニーズに即した機能を備えた宿泊施設の確保が必要であり、平成27年度から3カ年で町内の既存宿泊施設の改修費に対する支援を実施致しました。これは既存事業者の宿泊業継続を後押ししていくことを第一義的な政策として取り組んできたことであり、是非ご理解頂きたいと思います。

さて、地元同業者に及ぼす影響についてですが、一定の受け入れ態勢が確保されることは、既存同業者に一切の影響がないとは言い切れませんが、一方で新しい宿泊施設による相乗効果生まれることも期待しております。特にインバウンド旅行客に対しては和室に布団の異空間が魅力的と映りますし、既存同業者は食やおもてなしの面で持ち合わせているインセンティブがあります。宿泊施設誘致が良い面での、良い意味での競争をもたらすことにより、お客様の満足度を高め、通過型観光から滞在型観光への転換を図る上での1つのツールとしてまいりたいと考えております。また、まちづくり推進交

付金はあらたに江差町に進出する企業だけへの準備ではありません。当然のことながら地元企業が手を挙げた場合でも、また既存宿泊事業者が増改築を行う場合でも対象としておりますので、あらためてご紹介しておきます。

次に、町内宿泊施設の稼働状況と観光客、ビジネス客の宿泊傾向と閑散期の状況をどう認識しているかについてお答え致します。町は毎年宿泊施設ごとに、宿泊者数の調査をしており、延べ宿泊者数の推移を比較してみますと、平成29年度が24,540人で、10年前の平成19年度が39,499人と、10年間で1億5千、失礼しました。1万5千人程減少している状況です。このように宿泊客全体が減少する中で、外国人の宿泊者については、平成19年度29人から平成29年度には121人と大きく伸びており、特にここ数年の伸びが大きい状況です。なお、観光客とビジネス客の傾向についてですが、調査サンプルについては、分類的に明確な数値の把握は困難であることから、お答えは差し控えさせていただきます。

続いて閑散期については、平成29年度の実績でご紹介しますと、総宿泊数に対比して、12月の4.5パーセント、続いて1月の5.3パーセントと低く、秋から春までの期間が厳しい数字となっております。

いずれに致しましても、この町を観光で活性化していくためには滞在型観光を追求していかなければなりません。平成28年度に策定した江差町第5次総合計画では、観光面において民間の力を借りた宿泊施設の整備を課題としており、それは今も変わりありません。その解決に向けて、今後ともトップセールスに努めて参りますので、ご理解くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい、「飯田議員」。

「飯田議員」

ただ今の答弁ですね、地元業者にもこの過去3年間で、15社、1,400万総額ですね、設備投資含めて改修の半分の補助もありますけれども、そういう部分で皆さんもですね、ずいぶんあのお客さんに喜ばれるような内容のリニューアルや整備をされたようでございます。もちろん、この1億円の補助につきましてもですね、町外ばかりではなくで、町内の業者さんも該当するという風に聞いております。やっぱりこういう部分をですね、積極的に地元の業者さんも使えますよと、そういうことですね、PRされたんですかね。今回の町長の選挙公約の中で、そういうホテル、宿泊施設の誘致というので、旅館、業者さん、びっくりして来ましたよ。こんな時にやっぱり大型業者誘致して大変だな、江差の現状は、旅館業者7、8社ありますけれども、全社反対して町長に要請に来るという風に聞いております。

やっぱりですね、もう少しきめ細かくそういう制度が出来たのであれば、やっぱり、

そういう旅館業者にもこういうような制度がありますよ。1億円については、町内の業者さんも該当しますよっというPRをした、すべきだと思いますよ。その辺は、如何ですか。

(議長)

はい、「まちづくり推進課長」。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進交付金のメニューの1つのお話しだと思いますが、平成28年度の総合戦略の策定と同時に、目玉としてですね、この推進交付金を制定したところでございます。

この間、議会の中でもまちづくり推進交付金の周知について、しっかりするようにというご質問を頂きながら、この間、町の広報或いはホームページ、今年に关しましては、適宜ですね、広報のどこかに見えるような形で、我々の方でも取り組みをさせて頂きました。

宿泊事業者の方々が、この話を知らなかったということですが、これまでも、町内の宿泊事業者或いは町外の支店の誘致、そういった2つですね側面を持った交付金だということは、町広報或いはホームページでも記載されておりますので、私共が宿泊施設の方を1件ずつ回ったということ、回っていなかったのはですね、この場で、ちょっと、お詫びしたいと思います。申し訳ございません。

(議長)

はい、いいですか。

「飯田議員」

はい。

(議長)

はい、3番目の問題。

「飯田議員」

はい。それでは、3問目でございます。

横山家の再開と今後の対応についてであります。この問題につきましてはですね、6月の定例会でも質問をさせて頂きました。日本遺産認定にあたり、にしん文化の中心的地域であり存在であります横山家を何とかやっぱり、早い時期に再開しなければ特にこれから冬期間に入りまして、老朽化、棄損がますます進んでいく訳でありまして、

このままでいくと、再開も危ぶまれる訳であります。

江差町の積極的な関与や支援が望まれる訳でありますけれども、それに関しまして、まず1点目でございますが、その後、6月以降に、横山家の代表と数回お会いになり、ある程度の提案が横山家側から出されたという風に聞いております。横山家の保存・再開につきまして、町の基本的なスタンスを伺いたいと思います。

2点目でございますが、今定例会において提案されております、江差町観光DMOの設立であります。私は、この運営、組織こそがまさにこういうような、こういう施設の運営する、運営主体となり得るという風に考えますが、その可能性についてお尋ねしたいと思います。

(議長)

はい、「町長」。

(町長)

飯田議員からの横山家の再開と今後の対応についてのご質問であります。

観光振興での、観光振興の観点でのご質問でありますので、私から答弁させていただきます。まず、江差町としての横山家に関する基本的な認識をお話しさせていただきます。

横山家は、建物や、建物や中の調度品を含めて、ニシンによる繁栄の時代を未来に語り継ぐ重要な文化財として、この町の大切な資産であると共に、観光振興に大きく寄与してきた施設であると認識しております。

閉館は大変残念ではありますが、仮に現在の建物を町が引き継ぎ、開館するには相当厳しい状況であると、現時点では考えております。

横山家の今後に関しましては、故横山敬三さんのご長兄と今後についての話し合いが、文化財を所管する教育委員会が窓口となり、教育長と社会教育課長が8月までに3回面談の機会を持ち、その報告を受けております。その際、お兄様からは、相続者の中で引き続き横山家を管理することは難しい状況であり、また、50年100年先まで横山家を残していきたい、そのために出来れば公的機関による管理運営を望んでいる、ということをお話されたとのことでもあります。

教育委員会サイドでは、建物の老朽化や、耐震の問題などから、修復のためには所有者の負担も伴うことを説明し、理解を求めてきた経緯があり、さらに修復工事をするのであれば、どの程度の工事費がかかるのか、どのような工法で、どの程度の期間を要するのか、過去に調査をしていないことから、今後、教育委員会にて専門家の助言を頂きながら判断材料の一つとして、どのような調査が必要なのか、そういった点も含め検討して参りたいと考えております。

いずれに致しましても、時間をかけて整理しなければならない課題であり、観光振興のためだけではなく、修復費の問題、建物の維持管理、そして開館のための運営など、

総合的に判断すべきものと考えております。

今後、横山家のみならず議会とも十分、相談しながら対策を検討していきたいと考えておりますので、ご理解を宜しくお願い致します。

次に、今後、設立される観光DMOが主体となり得るのでは、とのご質問でしたが、前段でご答弁申し上げましたように、町並びに教育委員会共に、どのような方向性が可能かの判断材料の整理には時間を要するため、この件に関する是非は、現時点での答弁は難しいと考えております。

(議長)

いいですか。

「飯田議員」

はい。

(議長)

「飯田議員」。

「飯田議員」

はい。終わります。

(議長)

はい。これで、飯田議員の一般質問を終わります。